

締切 8/31(水)

※必着

## 岐阜市男女共同参画優良事業者 (ともに輝く★キラリ大賞)のシンボルマークを募集します!

### 1 趣旨

岐阜市では、平成14年6月に「岐阜市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、一人ひとりが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指し、様々な取り組みを行っています。

その一つに、男女共同参画の取り組みを積極的に行い、その推進に顕著な功績があったと認める事業者を「ともに輝く★キラリ大賞」として、平成15年より表彰してきました。この男女共同参画優良事業者制度を広く周知するため、また、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的として、優良事業者の「シンボルマーク」を募集します。採用作品については、各種印刷物、岐阜市のホームページ、PRグッズ等、様々な媒体で活用させていただきます。

### 2 応募資格

市内在住、在勤、在学の方。

### 3 募集期間

平成28年6月15日(水)から8月31日(水)まで※締切日当日必着。

### 4 応募作品

(1) 同一人による応募はそれぞれ3作品以内とし、登録商標に抵触しない、自作で未発表のものとしします。

(2) 応募は、所定の応募用紙又は、A4サイズの白紙用紙1枚に作品1点の記載とします。

※応募用紙は、岐阜市ホームページ、女性センター又は岐阜市市民参画部男女共生・生きがい推進課窓口にて入手できます。

(3) 積極的に男女共同参画を推進している優良事業者「ともに輝く★キラリ大賞」をイメージできるような親しみやすいものとしします。

(4) 作品の上下がわかるよう、上部の余白中央に「上」と記載するものとしします。

(5) 色彩・技法は問いませんが、単色(モノクロ含む)での使用も想定するものとしします。

(6) 拡大・縮小しても見やすく分かりやすいものとしします。

### 5 応募方法

所定の応募用紙の場合は記載欄に、任意の用紙の場合は応募作品の裏面に、6 必要記載事項をご記入の上、7 応募・問合せ先に郵送(作品の折曲げ厳禁)もしくは持参してください。電子データの作品はプリントアウトの上、ご応募ください。

### 6 必要記載事項

- ①応募作品の意図又はアピールポイント(概ね100字以内) ②郵便番号  
③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤電話番号 ⑥年齢 ⑦性別 ⑧職業

## 7 応募・問合せ先

郵便番号 500-8701  
住 所 岐阜市今沢町18  
宛 先 岐阜市市民参画部男女共生・生きがい推進課  
電話番号 058-214-4792

## 8 決定方法

応募作品の中から、または応募作品を参考に決定します。

※採用作品については、決定後に採用者へ直接通知するとともに、市のホームページ等にてお知らせします。

## 9 賞

最優秀賞1点（採用作品）（副賞 図書カード5万円分）

※副賞にかかる税金につきましては、税務署にご相談ください。

## 10 留意事項

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 応募者の個人情報、作品の審査・発表以外の目的には使用しません。ただし、採用作品については氏名、居住地、職業及び作品の説明を公表させていただく場合があります。
- (3) 採用作品は、各種印刷物、岐阜市ホームページ、PR グッズ等で幅広く使用しますことをご了承ください。
- (4) 応募に関する作品の制作費、送付費用等の諸費用については応募者でご負担ください。作品の未着、破損等、送付途中でのトラブルについては、岐阜市では一切の責任を負いません。
- (5) 応募者に問合せをする場合があります。
- (6) 同様の作品が複数あった場合は、抽選にて賞を決定します。
- (7) 採用決定後、既に発表されている作品と同一または酷似していることが発覚した場合や、第三者の権利を侵害していることが発覚した場合、採用を取り消し、副賞の返還を求めます。また、第三者への権利侵害等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属するものとし、岐阜市が損害を被った場合については、損害を賠償していただきます。
- (8) 採用作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する一切の権利）を岐阜市に移転するものとします。
- (9) 採用作品について、商標・意匠を出願・登録する権利、著作権及び使用权、その他一切の権利は岐阜市に帰属し、岐阜市が採用作品を独占的に利用できるものとします。
- (10) 採用作品を実際に使用するにあたり、補作・修正する場合があります。そのため、採用者は著作者人格権を行使しないものとします。
- (11) 採用作品については、電子データで作成されていると見込まれる場合、後日電子データの提供を依頼することがあります。
- (12) 応募作品の採用可否についてのお問合せには一切お答えできません。
- (13) 記載事項以外について取り決める必要が生じた場合、岐阜市の判断により決定します。
- (14) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために、主催者が応募作品を利用することを認めることとします。

岐阜市男女共同参画優良事業者の「シンボルマーク」応募用紙

上

①応募作品の意図又はアピールポイント（概ね 100 字以内）

.....  
.....

②郵便番号

③住所

④氏名（ふりがな）

⑤電話番号

⑥年齢

⑦性別

⑧職業